(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 6月30日
契 約 業 者 名	日工建設(株)
契約業者の住所	東京都港区芝4-2-9
工事の名称	R 6 東京国道管内交通安全対策(その 2) 工事
工 事 場 所	東京都世田谷区南烏山三丁目地先 外 6 箇所
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	国道20号四谷三丁目~四谷四丁目東地区(増工) ・切削オーバーレイエ 700m2 ・薄層カラー舗装(レンガ色) 1,250m2 ・溶融式区画線 約220m ・矢羽根 4箇所 ・ナビマーク 2箇所 国道1号馬込中学校前~多摩堤通り地区(減工) ・溶融式区画線 約30m
	 ・矢羽根 1 2 0 箇所 ・ナビマーク 3 6 箇所
工 期 (自)	令和 6年 9月27日
工 期 (至)	令和 7年 7月31日
変更前の契約金額	147,400,000円(税込み)
変更金額	+ 27,720,000円(税込み)
変更後の契約金額	175,120,000円(税込み)
変更理由	(国道20号 四谷三丁目〜四谷四丁目東地区) 1. 舗装工、区画線工 警察協議の結果、交通安全対策を早急に行う必要が生じたため、切削オー バーレイエ、薄層カラー舗装工及び区画線工を追加増工する。 2. 仮設工 上記1. の増工に伴い、交通管理工を追加増工する。 (国道1号 馬込中学校前〜多摩堤通り地区) 3. 区画線工 警察協議の結果、施工時期の変更が生じたため、区画線工を減工する。
	4. 仮設工 上記3. の減工に伴い、交通管理工を減工する。 5. 工期 工期は、上記1. の舗装工等の増工により、31日間延長し、令和7年7月 31日までとする